

比較表 ロードレース開催についてのガイダンス

<p>ロードレース開催についてのガイダンス（第3版／2022年1月6日改訂）</p>	<p>ロードレース開催についてのガイダンス（第4版／2022年10月17日）</p>
<p>*1 ページ</p> <p>本ガイダンスは、ロードレース開催に向けた留意点をまとめた文書である。大会主催者は本ガイダンスに記載された事項を参照の上、新型コロナウイルス感染症対策を検討・実施すること。大会主催者は開催地の新型コロナウイルスの感染状況および政府・自治体からの要請等により、感染症対策の強化・緩和など柔軟な対応をしていくこと。</p> <p>最終的な開催の可否判断は、主催者の責任である。</p> <p>（※以下、青い文字で表示されている項目には、本ガイダンス更新時点でのリンクが張られています。）</p>	<p>本ガイダンスは、ロードレース開催に向けた留意点をまとめた文書である。大会主催者は本ガイダンスに記載された事項を参照の上、新型コロナウイルス感染症対策を検討・実施すること。大会主催者は開催地の新型コロナウイルスの感染状況および政府・自治体からの要請等により、感染症対策の強化・緩和など柔軟な対応をしていくこと。</p> <p>（※以下、青い文字で表示されている項目には、本ガイダンス更新時点でのリンクが張られています。）</p>
<p>*1 ページ</p> <p>【ロードレース開催の前提条件】</p> <p>1. 緊急事態宣言・まん延防止等重点措置等において課される行動制限下における大会開催について</p> <p>※緊急事態宣言・まん延防止等重点措置等において課される行動制限下における大会開催については、2021年11月19日に発表されたワクチン・検査パッケージ制度の適用を踏まえて安全な大会運営を検討すること。</p> <p><u>※「ワクチン・検査パッケージ制度」について（内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室）</u></p>	<p>【ロードレース開催の留意点】</p> <p>1. ロードレース開催地の自治体（都道府県やスタート・フィニッシュ地点の市区町村等）から大会開催が認められ、コースを通過する自治体に対しても大会開催の周知がされていること。</p> <p>2. 緊急事態宣言・まん延防止等重点措置等において課される行動制限下における大会開催について</p> <p>※政府の方針、開催地自治体等の方針に沿った開催を検討すること。開催にあたっては、開催地の自治体等と感染防止に関する諸事項に</p>

比較表 ロードレース開催についてのガイダンス

<p>2.ロードレース開催地の自治体（都道府県やスタート・フィニッシュ地点の市区町村等）から大会開催が認められ、コースを通過する自治体に対しても大会開催の周知がされていること。</p> <p>3. 大会開催都市もしくは地域の医療のひっ迫状況を保健所に確認の上、新型コロナウイルス感染症について保健所へ事前に相談しておくこと。</p> <p>4.ロードレースに関わる全ての人（参加ランナー・チーム関係者・大会/競技役員・メディア、大会運営関係者など）の連絡先を把握し（※2）、健康状態の管理体制（※3）が整えられていること。</p> <p>※2 連絡先の把握の必要性</p> <p>大会主催者が全ての人の連絡先を把握することで不特定多数ではない状態を作ることが重要である。また感染者が発生した場合に、保健所から大会主催者に対して、感染者本人及び濃厚接触者等への連絡をする為に、連絡先の提供を求められる場合があるので、必ず把握するようにすること。</p> <p>※3 健康状態の管理</p> <p>→大会開催1週間前、大会終了後2週間を健康観察期間とし、日本陸連HP：【大会前：提出用】体調管理表・症状チェック表の</p>	<p>ついで十分に協議した上で、政府や開催地の自治体等から示された条件等を踏まえ、感染リスクをできる限り軽減させる策を講じること。</p> <p>3. 診療体制</p> <p>大会主催者は、競技会の後方支援病院を依頼する際に、感染者、濃厚接触者、感染疑い者が発生した場合の対応について医師や保健師に相談をしておくこと(依頼は文書をもって行うこと)。</p> <p>4. 健康状態について</p> <p>競技会に関わる全ての方は日頃より体調管理・検温を実施すること。</p>
---	--

比較表 ロードレース開催についてのガイダンス

<p>内容に基づいた体調管理を求めること。</p> <p>→健康状態の管理方法は、2. 参加ランナー→チーム関係者の健康管理(1)ロードレース開催1週間前を参照すること</p> <p>5. 大会主催者は、「<u>新型コロナウイルス感染症対策室</u>」を設置し感染者、濃厚接触者、感染疑い者が発生した場合の手順を定めた「感染症予防対策マニュアル」を作成していること。</p> <p>6. 陸上競技活動開催のガイダンス「<u>競技会開催について</u>」に沿った競技会運営をおこなない、大会終了後に指定の報告書を提出すること。</p>	<p>5. 感染予防対策</p> <p>大会主催者は、基本的な感染防止策（マスクの着用、手洗い、三密の回避）の徹底。</p> <p>新型コロナウイルスワクチンの3回接種を推奨する。</p> <p>*特に追加接種をおすすめする方 厚生労働省の新型コロナウイルスワクチン Q&A</p> <p>「追加（3回目）接種はどのような人が対象になりますか。」</p> <p>https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/0098.html</p> <p>感染者、濃厚接触者、感染疑い者が発生した場合の手順を定めた「感染症予防対策マニュアル」を作成していること。</p>
---	---

比較表 ロードレース開催についてのガイダンス

<p>*2 ページ</p> <p>2. 危機管理体制の構築（新型コロナウイルス感染症対策室の設置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各大会の感染症に関する施策の策定や意思決定等を行う合議体である「新型コロナウイルス感染症対策室」を設置する、もしくは、それに該当する責任者を明確にすること。 ・各大会の新型コロナウイルス感染症対策室の構成員は、各大会の状況に応じて決定するものとし、構成員の配置が困難な場合は、緊急時の対応がスムーズに行える体制を構築する。構成員 例) 大会会長、競技運営関係者、医療救護関係者（医師）、行政(大会)関係者。 ・各大会の新型コロナウイルス感染症対策室は、感染症予防対策や、感染者、濃厚接触者、感染疑い者が発生した際の対応を開催自治体および保健所と連携しながら以下の感染症対策を行うこと。 <p>① 各大会の新型コロナウイルス感染症対策室を感染症対策の意思決定機関として機能させ、行政及び本連盟等の窓口となること。</p> <p>② 感染症予防対策や感染者が発生した場合の行動計画を策定し、「感染症予防対策マニュアル」にまとめ、関係者と共有すること。</p> <p>③ 感染症対策の内容を参加ランナー、チーム（もしくはクラブ）、競技役員などに周知・啓発を行うこと。</p>	<p>2. 危機管理体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各大会に感染症に関する施策の策定や意思決定等を行う体制・組織、もしくは、それに該当する責任者を選定すること。 ・体制・組織の委員は、大会会長、競技運営関係者、医療救護関係者、行政関係者、保健所関係者などが望ましい。（大会規模やその時の感染状況に応じて医師や保健師を入れることも検討する。） ・感染症予防対策や、感染者、濃厚接触者、感染疑い者が発生した際の対応を開催自治体および保健所と連携しながら以下の感染症対策を行うこと。 <p>① 行政及び本連盟等の窓口を定めること</p> <p>②感染症予防対策や感染者が発生した場合の手順を定めた感染症予防対策マニュアルを作成すること。</p> <p>③感染症対策の内容を競技者、チーム（もしくはクラブ）、競技役員などに周知・啓蒙を行うこと。</p>
<p>*3 ページ</p> <p>① 個人情報取得目的を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技運営目的以外に感染症予防対策目的に個人情報を取得する旨 	<p>① 個人情報取得目的を明記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技運営目的以外に感染症予防対策目的に個人情報を取得する旨

比較表 ロードレース開催についてのガイダンス

<p>を大会要項に記載し体調管理チェックリストで同意を取得する。</p> <p>③ 個人情報の保管期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得した個人情報は大会終了後少なくとも1月以上保管する。 ・保管期間を過ぎた当該情報は、適正かつ速やかに廃棄を行うとともに、廃棄した証を保管する。 	<p>を大会要項等に記載し体調管理チェックリストで同意を取得する。</p> <p>③ 個人情報の保管期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得した個人情報は大会終了後少なくとも1か月保管する。 ・保管期間を過ぎた当該情報は、適正かつ速やかに廃棄を行うとともに、廃棄した証を保管する。
<p>*3 ページ</p> <p>(3) 大会主催者の免責事項 ・大会主催者の責任の範囲を明確にする。</p> <p>(4) 参加ランナー、チーム関係者・大会/競技役員・観客・メディア、大会運営関係者に感染者、濃厚接触者、感染疑い者の参加・従事の可否</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として行政、学校や企業等の所属の対応方針を優先すること。 <p>① 感染者への対応</p> <p>大会開催日の 3週間前の時点もしくはそれ以降に PCR 検査もしくは抗原検査で陽性反応があった場合、当該ランナーは参加を辞退するまたは、主催者による出場権利の取り消しを行う。</p> <p>② 濃厚接触者への対応</p> <p>保健所から濃厚接触者と認められた場合、14日間にわたり健康状態を観察する期間を経過し、症状が出ていない選手の出場を認めても構わない。</p> <p>(厚生労働省：新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針)</p>	<p>(3) 大会主催者の免責事項 ・大会主催者の責任の範囲を明確にし、事前に周知する。</p> <p>(4) 参加者、チーム関係者・大会/競技役員・観客・メディア、大会運営関係者に感染者、濃厚接触者、感染疑い者の参加・従事の可否</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として行政、学校や企業等の所属の対応方針を優先すること。 <p>① コロナ陽性が判明した場合感染者への対応</p> <p>症状のある場合は大会開催日の11日前、症状がない場合は大会開催日の9日前大会開催日の14日前の時点もしくはそれ以降に PCR 検査もしくは抗原検査で陽性反応があった場合、当該ランナーは参加を辞退するまたは、主催者による出場権利の取り消しを行う。</p> <p>② 濃厚接触者への対応</p> <p>保健所から濃厚接触者と認められた場合、7日間にわたり健康状態を観察する期間を経過し、症状が出ていない選手の出場を認めても構わない。</p> <p>(厚生労働省：新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針)</p>

比較表 ロードレース開催についてのガイダンス

<p>※5 感染疑い症状とは</p> <p>▼息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合</p> <p>▼重症化しやすい方（高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合</p> <p>▼上記以外の方で「発熱や咳など比較的軽い風邪の症状」が続く場合（症状が4日以上続く場合は必ず、「強い症状」と思う場合にはすぐに相談を。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様）（厚生労働省：新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安）</p>	<p>※5 感染疑い症状とは 全て削除</p>
<p>*4 ページ</p> <p>① 参加ランナー・チーム関係者、競技役員、大会役員、ボランティアなどが 65歳以上の方、基礎疾患を有する方の場合、重症化するリスクが高い旨を認識した上で参加いただく。</p>	<p>① 参加ランナー・チーム関係者、競技役員、大会役員、ボランティアなどが基礎疾患を有する方の場合、重症化するリスクが高い旨を認識した上で参加いただく。</p>
<p>*4 ページ</p> <p>・体調管理チェック表・行動記録（訪問場所と時間）のデータは、少なくとも1月以上は各自またはチームで保管する。</p>	<p>・体調管理チェック表・行動記録（訪問場所と時間）のデータは、少なくとも 1か月 は各自またはチームで保管する。</p>
<p>気温 31 度以上の環境(※6)</p>	<p>※1 から 5 が削除されたため※1 に変更</p>
<p>*4 ページ</p> <p>① 大会主催者は大会に関わった全ての人に対して終了後2週間、</p>	<p>③ 大会主催者が定めた方法に則って体調管理表・症状チェック表</p>

比較表 ロードレース開催についてのガイダンス

<p>【大会後：個人管理用】体調管理表・症状チェック表に記入し、体調管理を行うことを伝える。感染症についての相談・受診の目安に該当する症状が発生した場合は、必ずかかりつけの医療機関を相談・受診し診断結果を大会主催者に報告する。</p> <p>③ 大会主催者は、開催地や国内各地の感染状況によっては、参加競技者、大会関係者等に対して競技会前に PCR 検査を受けるよう要請することも検討する。検査を要請する場合、主催者は開催地の自治体等との協議や、競技会で想定される競技者・関係者の行動範囲等も踏まえて対象者を決める。また、競技会開催前 72 時間以内に検査を受けることを推奨する。また主催者は検査を受けた者から、医療機関もしくは検査機関から発行・発信され検査結果が記された書面等の提出を受けて、確実に検査結果を確認すること。</p>	<p>などが提出されない、または適切に健康管理がされていないと大会主催者が判断した場合、当該者のロードレースへの出場を認めない。</p> <p>③ 大会主催者は、開催地や国内各地の感染状況によっては、参加競技者、大会関係者等に対して競技会前に PCR 検査を受けるよう要請することも検討する。検査を要請する場合、主催者は開催地の自治体等との協議や、競技会で想定される競技者・関係者の行動範囲等も踏まえて対象者を決める。また、検査を実施する場合、競技会開催前 72 時間以内に検査を受けることを推奨する。また主催者は検査を受けた者から、医療機関もしくは検査機関から発行・発信され検査結果が記された書面等の提出を受けて、確実に検査結果を確認すること。</p>
<p>*5 ページ</p> <p>(1) ロードレース開催 1 週間前</p> <p>① 大会主催者は参加ランナーに対して大会開催 1 週間前から【大会前：提出用】体調管理表・症状チェック表に記入し、大会当日に提出することを求めること。</p> <p>② 実業団、中学、高校、大学、クラブチームなどチーム単位で参加する場合は、チーム内に健康管理責任者を決め、当該者が参加ランナー、関係者の健康管理情報を集約し大会主催者に報告する形でも構わない。</p>	<p>*4 ページ</p> <p>(1) ロードレース開催 1 週間前</p> <p>① 体調チェックと検温は大会 1 週間前から自己管理すること。管理方法と提出の有無については大会主催者が定めること。</p>

比較表 ロードレース開催についてのガイダンス

<p>③ 競技役員やボランティア、大会運営関係者においても派遣元の組織において健康管理責任者を決め、健康管理情報を集約し大会主催者に報告する形でも構わない。</p> <p>③ 提出の方法は書面ではなく、Web やメール等の方法でも構わない。</p> <p>(2) ロードレース当日</p> <p>③ 体調管理表・症状チェック表が提出されない、または適切に健康管理がされていないと大会主催者が判断した場合、当該者のロードレースへの出場を認めない。</p> <p>(3) ロードレース終了後2週間</p> <p>① 大会主催者は大会に関わった全ての人に対して終了後2週間、【大会後：個人管理用】体調管理表・症状チェック表に記入し、体調管理を行うことを伝える。感染症についての相談・受診の目安に該当する症状が発生した場合は、必ずかかりつけの医療機関を相談・受診し診断結果を大会主催者に報告する。</p>	<p>(2) ロードレース当日</p> <p>③ 大会主催者が定めた方法に則って体調管理表・症状チェック表などが提出されない、または適切に健康管理がされていないと大会主催者が判断した場合、当該者のロードレースへの出場を認めない。</p> <p>(3) ロードレース終了後2週間</p> <p>① 大会主催者は大会に関わった全ての人に対して終了後2週間、【大会後：個人管理用】体調管理表・症状チェック表などを利用し、体調管理を行うことを伝える。感染症についての相談・受診の目安に該当する症状が発生した場合は、必ずかかりつけの医療機関を相談・受診し診断結果を大会主催者に報告する。</p>
<p>*6 ページ</p> <p>(3) 医療対応</p> <p>① 競技会規模に合わせ、医療関係者（医師、保健師、看護師）を医務室・救護室に常駐させ、常に相談ができる体制を整える。</p> <p>② 感染疑いがある者への対応は医療関係者へ相談、感染症予防対策マニュアルに沿って対応する。</p>	<p>*5 ページ</p> <p>(3) 医療対応</p> <p>① 競技会規模に合わせ、医療関係者（医師、保健師、看護師）を医務室・救護室に常駐または相談ができる体制を整える。</p> <p>② 感染疑いがある者への対応は医療関係者へ相談、感染症予防対策マニュアルに沿って対応する。</p>

比較表 ロードレース開催についてのガイダンス

<p>③ 個人防護具を準備する。(フェイスシールド、ゴーグル、使い捨て手袋、マスク、白衣など)</p> <p>④ 発熱者が出た場合の隔離室または隔離できるテントを確保する。(適切な部屋が確保できない場合は、飛沫感染防止可能なカーテン、パーテーションなどで仕切ったコーナーを用意する。)</p>	<p>③ 個人防護具を準備する。(フェイスシールド、ゴーグル、使い捨て手袋、マスク、白衣など)</p> <p>④ 発熱者が出た場合の隔離室または隔離できるテントを確保する。(適切な部屋が確保できない場合は、飛沫感染防止可能なカーテン、パーテーションなどで仕切ったコーナーを用意する。)</p>
<p>(6) 沿道の応援</p> <p>① 開催地の感染状況にあわせて応援について検討する</p> <p>② 沿道の中でも特に混雑が予想されるエリアの対策 フィジカルディスタンスの確保、ポスター掲示、スタッフによる滞留禁止の呼びかけなど。</p> <p>③ 応援する場合は拍手。沿道から声援を送らない。ハイタッチ、私設エイドの禁止</p> <p>④ <u>新型コロナウイルス接触確認アプリ</u>などの積極活用</p>	<p>(6) 沿道の応援</p> <p>① 開催地の感染状況にあわせて応援について検討する</p> <p>② 沿道の中でも特に混雑が予想されるエリアの対策 フィジカルディスタンスの確保、ポスター掲示、スタッフによる滞留禁止の呼びかけなど。</p> <p>③ 応援する場合は拍手。沿道から声援を送らない。ハイタッチ、私設エイドの禁止</p>
<p>(7) 予算編成</p> <p>① 感染症予防対策に係る費用の算出をする。</p> <p>② 開催直前に感染流行し中止判断を行った場合の損失を算出する。</p> <p>③ スケジュールに応じた返金のシミュレーションをする。</p> <p>④ 事業の継続性を優先する。</p>	<p>(7) 予算編成</p> <p>① 感染症予防対策に係る費用の算出をする。</p> <p>② 開催直前に感染が拡大し中止判断を行った場合の損失を算出する。</p> <p>③ スケジュールに応じた返金のシミュレーションをする。</p> <p>④ 事業の継続性を優先する。</p>
<p>*7 ページ</p> <p>5. 大会終了後の報告事項</p> <p>感染報告があった場合、主催者は日本陸上競技連盟(電話番号:050-</p>	<p>*</p> <p>5. 大会終了後の報告事項</p> <p>感染報告があった場合、主催者は日本陸上競技連盟(電話番号:050-</p>

比較表 ロードレース開催についてのガイダンス

1746-6100)に報告する。その際に、参加者数、競技役員数、感染者発生状況（ロードレース1週間前、当日、競技会終了後2週間）などについても報告する。	1746-6100)に報告する。その際に、 保健所からの指示 、参加者数、競技役員数、感染者発生状況（ロードレース1週間前、当日、競技会終了後2週間）などについても報告する。
--	--